

ましー 議会だより



令和8年
6月定例会

No. 173



7月12日 第61回芳賀支部消防操法大会

県大会出場

- ポンプ車操法の部 第3分団第3部
- 小型ポンプ操法の部 第3分団第4部

6月定例会審議結果	2～3
一般質問	4～7
議会報告会、常任委員会活動	8～9
「第3期ましこ未来計画」提言書	10～11
町民の声	12

6 月定例会

令和 8 年度補正予算を審議

令和 8 年度第 51 回定例会は、6 月 2 日から 6 月 4 日までの 3 日間の会期で開かれました。補正予算 2 件、条例の一部改正 5 件などを審議し、いずれも原案どおり可決（全員賛成）しました。町政に対する一般質問では、6 名の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

1. 令和 8 年度 補正予算（全員賛成）

令和 8 年度 6 月補正予算は審議の結果、全員賛成により原案どおり可決されました。各会計の補正額は以下のとおりです。

会計区分	補正前の額	6 月補正額	合計額
一 般 会 計	107 億 40,000.0 万円	1,304.9 万円	107 億 5,304.9 万円
介護保険特別会計	17 億 6,795.4 万円	216.5 万円	17 億 7,011.9 万円

【補正予算の主な内容】

- ・地域農業構造転換支援事業費補助金：898.5 万円 ・アグリツーリズム事業交付金：240 万円
- ・畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業補助金：302.9 万円 ・地域整備推進事業補助金：200 万円
- ・とちぎグリーン農業スタンダード化推進事業費補助金：103.5 万円
- ・学校給食センター調理室空調更新に伴うアスベスト調査業務委託費：24.2 万円

2. 条例の改正（全員賛成）

● 益子町税条例等の一部改正（専決処分の承認）

地方税法等の一部を改正する法律等が令和 8 年 3 月 31 日に公布、4 月 1 日に施行されたことに伴う改正です。軽自動車税「環境性能割」の廃止により名称が「軽自動車税」に統一されるため条文を整理。固定資産税については、家屋に係る免税点を 30 万円に、償却資産に係る免税点を 180 万円にそれぞれ引き上げるものです。

● 益子町国民健康保険税条例の一部改正（専決処分の承認）

地方税法施行令等の一部改正に伴う変更です。「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴い、国民健康保険税に子ども・子育て支援金分を加算する規定を整備。また、均等割額および平等割額の 5 割軽減・2 割軽減の判定に係る基準所得水準を引き上げ、負担軽減を図るものです。

● 益子町印鑑条例の一部改正（専決処分の承認）

国の印鑑登録証明事務処理要領等の一部改正に伴う変更です。漢字圏の外国人住民のうち、本国における公的な身分証明書の氏名欄に漢字が使用されない者について、住民票上のカタカナ表記またはその一部を組み合わせた印鑑による登録を可能としました。

● 益子町立小中学校の施設開放の管理及び使用に関する条例の一部改正

令和 7 年度に整備を完了した各小中学校の体育館空調機（エアコン）について、学校教育に支障のない範囲で町民や町内事業者等の皆さまに有効利用していただくにあたり、利用者負担の考え方にに基づき、適切な使用料金の設定が行われました。

● 益子町地域振興拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

益子町地域振興拠点施設（道の駅ましこ）に設置されている電気自動車（EV）用急速充電施設の通信回線更新に伴い、設置及び運営を民間事業者に移行するため所要の条例改正が行われました。

3. 報告事項

地方自治法および関係法令の規定に基づき、以下の繰越計算書および経営状況について報告を受け、承認しました。

○令和 7 年度益子町継続費繰越計算書

繰越額は一般会計で 17 億 1,040 万円。事業内容は「益子町立図書館建設事業」です。

○令和 7 年度益子町繰越明許費繰越計算書

繰越額は一般会計で 2 億 1,770 万 1,000 円。主な事業は、地籍調査事業、町道 170 号線バイパス整備事業、農村地域防災減災事業などです。

○令和 7 年度益子町下水道事業会計予算繰越計算書

繰越額は 4,267 万 4,960 円。主な事業は、築造工事、舗装復旧工事（埴地区）などです。

○株式会社ましこカンパニーの経営状況

令和 7 年度の来場者数は 77 万 5,000 人、売上高は 9 億 12 万 7,000 円となりました。

4. 契約案件の議決（全員賛成）

地方自治法第 234 条の規定に基づき、入札に付された以下の契約について審議し、議決しました。

●益子町既存施設改修及び図書館建設工事請負契約

契約金額： 12 億 8,700 万円（一般競争入札／3 者）

契約相手： 株式会社増淵組（宇都宮市築瀬町 2500 番地 15）

●益子町立小学校・中学校 ネットワーク改修用機器売買契約

小学校分： 1,560 万 7,680 円（指名競争入札／5 者）

中学校分： 1,230 万 8,340 円（指名競争入札／5 者）

契約相手： 藤井産業株式会社 インフラソリューションズカンパニー（宇都宮市平出工業団地 41 番地 3）

●益子町立小学校・中学校 LED 照明器具賃貸借契約

小学校分： 6,091 万 8,000 円（指名競争入札／5 者）

中学校分： 5,669 万 4,000 円（指名競争入札／5 者）

契約相手： 大和リース株式会社 宇都宮支店（宇都宮市下栗町 1570 番地 1）

5. 選挙・人事（全員賛成）

◇栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

地方自治法第 118 条第 2 項の規定に基づき選挙を行い、次のとおり選出しました。

【選出】 益子町長 広田 茂十郎

◇益子町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

地方税法第 423 条第 3 項の規定に基づき、次の方の選任に同意しました。

加藤 栄一（北中）

◇益子町農業委員会委員の任命の同意

農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定に基づき、次の 13 名の方の任命に同意しました。

勝田 育夫（埴）／ 黒瀬 君枝（益子）／ 鈴木 保（生田目）／ 瀬尾 洋（益子）／ 高濱 斉（小泉）

出口 靖雄（山本）／ 手塚 智子（七井）／ 仁平 博志（小泉）／ 浜野 晴生（山本）／ 原 薫（芦沼）

細野 陽子（北中）／ 向田 直純（七井）／ 柳澤 一子（大沢）

一 般 質 問 6名の議員が登壇！

※議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、広報広聴常任委員会において議事録に基づいて精査した上で掲載しています。

■ 佐藤 武 議員（5ページ）

- ① 魅力的なまちづくりについて
- ② 学校教育振興について

■ 直井 睦 議員（6ページ）

- ① 財源確保の向上について
- ② 障がい者福祉支援について

■ 上野 健 議員（5ページ）

- ① 小学校の学習指導について
- ② 中学校の合同、拠点校部活動について

■ 関 絹江 議員（7ページ）

- ① ましこ花のまちづくりについて
- ② デジタル地域通貨「ましコイン」について
- ③ 公共交通について

■ 日渡 守 議員（6ページ）

- ① 財政状況について
- ② 観光行政について
- ③ 教育行政について

■ 小野澤 則子 議員（7ページ）

- ① 観光行政について

町議会ホームページから会議録がご覧いただけます。

（6月定例会の会議録は8月下旬に公開予定です。）

会議録検索はこちら→



一般質問の映像 DVD を中央公民館図書室で貸出していますのでご利用ください。



佐藤 武 議員

魅力的なまちづくりについて

質問 人口減少対策として、住み続けたいまちづくりについてどのような考えを持っているか。

町長 子育て、住環境、産業振興、地域交通など幅広い分野にわたり取り組みが必要である。益子町総合振興計画2026-2030において、「人の訪れが広がり、未来の定住へつながるまち」を基本目標の1つに掲げている。

質問 陶芸や里山等、益子らしきを生かした観光まちづくりについてどう分析しているか。

町長 一般社団法人ましこラボによる益子町観光アンケート分析レポートなどを観光客のニーズ分析として参考にし、他地域との差別化を図るため、魅力あふれる観光まちづくりにつなげていきたいと考えている。

質問 若者が集うまちづくりをどのように考えているか。

町長 若者定住促進住まいづくり奨励金や若年子育て世帯家賃補助金、

若年層等UIJターン支援金等の制度を導入している。今年度から大人の地域留学を開始し25名の受け入れを目標として、地域に若者が関わり続けられる仕組みを構築し、若者が集うまちづくりにつなげたい。

学校教育振興について

質問 町として独自性のある益子ならではの教育に取り組んでいるか。

教育長 町内4小学校において、まちづくりの発表会や益子焼体験活動がある。町長をはじめとする町執行部と直接話す機会を設けており、人材育成において高い効果が得られている。

質問 不登校支援をどのように考えているか。

教育長 1日、2日休んだら電話、3日休んだら家庭訪問を基本として保護者に対してこまめに学校の様子を伝えつつ、家庭での様子を聞き取り、学校への復帰を目指す支援を行っている。

質問 地域と学校の連携をどのように考えているか。

教育長 保護者や地域住民を委員として、学校運営協議会制度を推進しており、地域の声を学校運営に反映させている。



上野 健 議員

小中学校の学習指導について

質問 学校環境に馴染めない児童・生徒への対応は。

教育長 適応が難しいようなお子さんも確かにありますが、学習に入る前に楽しみを持たせながら、個別指導により対応している。

質問 退職された教員のボランティアを取り入れる考えはあるか。また、報酬面はどうなっているか。

教育長 今の町の制度上では報酬の用意は出来ていないが、ボランティアの方には大変感謝している。報酬等の今後につきましてはお預かりさせていただく。

中学校の合同、拠点校部活について

質問 生徒、保護者の理解は得られているか。

教育長 生徒や保護者の皆様から特段の要望等もなく、趣旨を理解し、部活に参加をいただいていると認識

している。

質問 大会で活躍した生徒の表彰は、どのように考えているか。

教育長 あらためて生徒の通う中学校で、活躍を讃えてあげるような事も考えている。

質問 これからの指導者確保は大丈夫か。

教育長 現在外部顧問として指導されている方もおり、外部指導者の中からも、外部顧問となっていただけるよう呼びかけるとともに、地域の方にも呼びかけをして指導者の発掘を行う。拠点校になった場合でも指導を希望する先生については一定数見込んでいる。

質問 親の負担などで、部活動への加入率が下がらないか。

教育長 部活動は現在も自由参加になっている。バスで放課後になったり益子中あるいは町民センターに集まって、終わった後自校に戻ってそこから下校するため、現状と変わらない環境で部活動が全員出来るような形にしたいと考える。加入率は下がらない見込みをしている。

意見 小中学校の適正規模、適正配置の検討と部活動の問題は、生徒数の減少による課題であり、同時進行で進めることで、速やかでスムーズな良い検討がされると考察する。



日渡 守 議員

財政状況について

質問 ふるさと納税（個人版・企業版）はどのようになっているか。

町長 ふるさと納税については、合算で令和7年度は2億440万円超で、個人版は1億4千万円超を見込んでいます。特に、昨年度は米の価格高騰の影響もあり、米の返礼品に対する寄附を多くいただいた。企業版の寄附については、昨年度は日常を守る災害対策の推進としていただいた物品を含め6千2百万円超の寄附を見込んでいます。今後とも安定した寄附の確保や増額に努めていく。

観光行政について

質問 観光客入込数及び宿泊者数増加策はどのようになっているか。

町長 観光客入込数及び宿泊者数増加策については、観光協会やましろボ等との関係機関と連携をして、国内外を問わず幅広い年齢層の方に

対する効果的なPR手法の導入を検討し、入込数増加を目指したいと考えている。また、観光客の町内滞在時間延長に向け、益子焼、文化財、農業等をメニューとした益子ならではの体験型観光の開発や、ましろボ、栃木銀行との観光まちづくりに関する3者間連携協定により、宿泊者数の増加につなげてまいりたいと考えている。

教育行政について

質問 運動部の中で、怪我や重傷に至る危険性のある部活動においては、顧問の先生や外部指導者の方が必ずその場にいるというようなルールが定められているか。それがまた実際に遵守・励行されているか。

教育長 そういう決まりというのは明確に定められておりませんけれども、各中学校、あるいは小学校も活動によつては、各学校でそういう職員会議の中で申し合わせというところで、必ず部活動のところには顧問がいることになっている。そして、今のところそれは必ず遵守・励行されている。



直井 睦 議員

町の財源確保の向上について

質問 公共施設等の使用料について、利用状況や維持管理費に伴い使用料金等の改定は考えているか。

町長 昨年12月に策定した益子町財政計画において、今後の財政状況や管理コスト等の適正な在り方を勘案し、使用料の見直しを行うとしている。目標年度である令和12年度までに必要な見直しを進めたい。

質問 町所有の土地、建物の貸付について、契約内容、貸付料等は社会通念上適正となっているか。

町長 民間への対応については、市場価格との整合性が基準になると認識している。一方で公益性や地域振興の観点からも一律の基準で判断することは適切でないと考えるが、貸付収入は貴重な財源となるので、今後も継続的に見直しを図っていく。

質問 陶器市等の開催時には一部の町管理駐車場を有料駐車場としているが、現状において課題はないか。

町長 徴収した駐車料金は町の歳

入としており、陶器市の渋滞対策等の財源として活用している。今のところ課題はないと認識している。

意見 陶器市期間中に無料開放している役場駐車場等についても安全性を保つため、有料化を含め管理体制を整えていただきたい。

障がい者への支援について

質問 障害者差別解消法により、障がい者への合理的配慮が行政機関、民間事業者に義務づけられているが、本町内では十分に対応できているか。

町長 不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供を促すよう町のホームページ等で周知している。

質問 役場庁舎等のユニバーサルデザイン、バリアフリー化について、どのように感じているか。

町長 障がい者にとって優しくないと感じている。今後、改修等の配慮が必要であると思っている。

質問 障害者優先調達推進法に関わる取り組みについて、具体的対応策をどのように講じているのか。

町長 毎年、障害者優先調達推進方針を作成し、優先調達目標額等を公表している。障害者就労支援事業者が提供可能な物品や役務の一覧表を町ホームページ上で公表し、町内外広く受注の拡大に努めている。



関 絹江 議員

まじこ花のまちづくりについて

質問 令和7年度のひまわり祭りの費用対効果はあったか。

町長 経費は約407万円。道の駅まじこ利用者が増加し、売上げも好調で一定の経済効果があった。

質問 ひまわり祭りの来場者が町内へ足を延ばし、飲食や買物をして売上が上がったとか、何かうれしい声は町に届いているか。

商工観光課長 直接は届いていないが町内周遊パンフレット等を置き、町内の商店を利用してもらうような誘導という対策はしている。

質問 自走していただけるよう何か策は考えたか。

町長 町内業者にも声をかけて地域に経済効果が現れるような形を取っていければ、大規模花畑の維持につながるかと考えている。

意見 早い時点で自走できるようサポートしていただければと思う。

デジタル地域通貨「まじコイン」について

質問 まじコイン操作説明会の参加人数はどのくらいか。

商工観光課長 説明会は5回で40名の参加があった。

質問 チャーjisスポット店舗とは。

産業建設部長 お店の方に現金チャージをやっていた店舗で25店舗ぐらいある。

質問 シニア世代スマートフォン購入補助事業を活用してスマホを購入された方はどのくらいいるか。

総合政策課長 申込は10件ほど。

質問 購入者にまじコインアプリ登録のお声かけはしているか。

総合政策課長 町の公式ラインや町のアプリ導入操作を手伝っている。

公共交通について

質問 真岡鐵道利用券等を使い、ワンコインで自宅から芳賀赤十字病院まで行けるようになったが、昨年度の利用状況はどうか。

総合政策課長 真岡鐵道利用券の利用枚数は338枚。

質問 芳賀赤十字病院までデマンドタクシーで行けるようにして欲しいという声がたくさん聞こえてくるが、どのような検討をされたか。

総合政策課長 芳賀1市4町の担当者で、公共交通についての話し合いを続けていきたいと考える。



小野澤則子 議員

観光行政について

質問 宿泊税導入について、どのように考えるか。

町長 現時点では検討していないが、県の検討状況や関係事業者の意見も聞きながら研究していく。

質問 人口減は回避できない。今後減少する自主財源から観光にかかると費用を捻出することが難しくなる予想されることから、受益者負担として、観光税についてどう考えるか。

副町長 宿泊税は、県の観光地に対しての財源確保の考え方の検討状況を見ていきたい。観光税については、平時の誘客増が課題であるので併せて検討するべき部分である。

質問 モニターツアーの検討を考えているそうだが、内容は。

産業建設部長 欧米豪の誘客促進に繋げていきたい。益子焼を軸に有形文化財と料理体験と宿泊のツアーを検討している。

質問 DMOを核とした観光地域づくりは約6千万円の予算。町負担は約3千5百万円。実績が見えにくくて不安なので金額の根拠の説明を。

産業建設部長 地域おこし協力隊4名、体制強化事業として活性化起業人の採用。観光魅力向上事業のモニターツアー、ラボの交付金として事業運営費に充てる。

質問 陶器市期間中と、普段との落差が激しい。観光で経済を回す持続可能な取り組みをどう考えるのか。

町長 宿泊施設が少なく、宿泊者数が伸びないことが喫緊の課題。体験型の観光地づくりができる町なので、食を中心に観光を磨いていく。

質問 観光客にかかる公的施設の維持管理費用は町有駐車場利用料などを充てているとの説明を受けたが、費用以外の負担はあるか。

観光商工課長 平日の役場駐車場、無料の駐車場は職員が誘導。駐車場にお借りしたグラウンド等のならしは担当課の職員が当たっている。準備もお手伝いしている。

質問 人員不足である。本来の仕事以外をさせずに外注してはどうか。

産業建設部長 人的負担が職務以上に増える件については、実行委員の方に出ていただくようお願いはしている。

4月～6月実施分

教育厚生
常任委員会

- 第3期ましこ未来計画検証 (4/28)
- 令和8年度重点事業(6/29)
- 学校体育館空調 (6/29)

● 学校体育館空調の現地

調査を行いました。

6月29日午後3時頃に、益子中体育館の空調設備を確認しました。空調の使用目安は原則「教室内の温度が30℃以上で継続すると見込まれる時」で「空調機の設定温度は26℃」とします。

当日の外気温は28℃でしたが、現地確認1時間位前に空調機の半分を26℃で設定して頂き「体育館内で実測した温度は26.5℃」で涼しく感じました。

今年度から、益子町内小中学校体育館での授業や部活動は、良い環境で出来ると確認しました。



総務産業
常任委員会

- 第3期ましこ未来計画検証 (4/28)
- 益子浄化センター (6/29)

● 益子浄化センターの
現地調査を行いました。

益子浄化センターの現地調査を実施し、施設の運営状況や処理工程を確認しました。

平成2年3月の供用開始以来、処理区域面積260.7ヘクタール、処理区域内人口4,059人の生活環境を支える重要な施設として機能しています。

汚泥処理利用419トンを適切に管理し、清潔で安心な水環境の維持に努めていることを確認しました。

今後も計画的な施設管理と持続可能な運営に期待します。



常任委員会の閉会中の
所管事務の調査

益子町議会会議規則第75条の規定による閉会中の継続審査および調査について、次のとおり議長あてに申し出いたしましたので報告します。

期間…令和8年6月～8月

◇ 総務産業常任委員会

- ・ 益子浄化センター
- ・ 農政課重点事業
- ・ 農政課補助事業
- ・ ましこラボ

◇ 教育厚生常任委員会

- ・ 学校運営協議会
 - ・ 各課重点事業
 - ・ 学校体育館空調
 - ・ eスポーツ
 - ・ ましこツコハウス
- ◇ 広報広聴常任委員会
- ・ 議会報告会の運営および議会だよりの編集に関する事項

◇ 議会運営委員会

- ・ 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項
- ・ 議会例規に関する事項
- ・ 議会活性化に関する事項

閉会中の継続審査および調査の審議内容については、今後の議会だよりで報告いたします。

6月臨時会

契約案件1件を承認
寄附受入れ1件を報告

6月29日に、令和8年第52回臨時会が開かれ、契約1件が承認されました。

契
約

● 益子町立中学校電子黒板賃貸借契約（全員賛成）

地方自治法第234条の規定に基づく随意契約について審議し、議決しました。

◇ NEC キヤピタルソリューション株式会社関東支店

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地17

◇ 契約金額 1,308万7,800円

寄附受入れ報告

◇ 寄附者

大島 一弘 埼玉県新座市片山三丁目3番10号

◇ 寄附物件

金百万円

◇ 寄附目的

町の高齢者及び障害者の福祉施策に活用するため

「議会報告会並びに意見交換会」

議会報告会並びに意見交換会を6月21日に中央公民館研修室で開催しました。

本会は、議会の活動状況を直接町民のみなさまへご報告するとともに、多様なご意見を広くお聴きして今後の議会活動や政策提言に反映させることを目的に開催しています。今後も住民自治の発展と開かれた議会を目指してまいりたいと考えております。

今回の意見交換会のテーマを『子ども子育て支援策について』とし、町民の方からたくさんのご意見をいただきました。ご意見は広報広聴常任委員会で審査し、常任委員会に付託し、継続調査してまいります。

－意見交換会 『子ども子育て支援策について』 参加者からの主なご意見－

【子育て支援と町づくり】

- 少子化により子ども育成会の活動維持が難しいので、地域で支える仕組みが必要だと感じます。
- 出産・子育て・教育までの継続的な支援制度設計をお願いします。
- 子どもたちが外で安心して遊べる場所が少ないので、学校の校庭や公民館を、もっと気軽に開放してもらいたい。
- 子ども食堂が、子どもたちの居場所づくりの拠点となるような仕組みづくりを検討してほしい。
- 子育て世代への住宅や移住支援は、補助金の年齢制限を緩めてほしい。
- 若い人が戻ってこられるよう、企業を呼んで働く場所を作ってほしい。
- 新しい図書館の中に、みんなが世代を超えて交流できる場を作ってほしい。



【学校生活の安全と教育環境】

- 通学路の危険個所の整備と、防犯カメラの設置をお願いします。
- スクールバス区域以外でも、遠くから通う子のために、希望があればバスに乗せてほしい。
- 少子化により学校活動などが成立しないため、小中学校の統廃合を望みます。
- 学校との連絡はいまだに紙が多いので、連絡用のデジタルツールを導入してほしい。
- 学校の水道水を飲まない子も多いので、水道直結の浄水器を導入してほしい。
- 急な下校のとき、学童に入っていない子も預かってもらえると助かります。
- 学校の古い和式トイレは衛生面が心配。校舎の老朽化も直してほしい。



～あとがき～

今回の意見交換会では、子育てや教育環境、地域のつながりに関する切実な声を多くいただきました。みなさまから寄せられた貴重なご意見を真摯に受け止め、子どもたちが輝く益子町の未来へ向けて、町政に反映させるよう、議会から働きかけてまいります。



意見交換会（グループワーク）の様子

ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。意見の一部を抜粋しております。なお、いただいたご意見につきましては、町議会ホームページに掲載させていただきます。

常任委員会に付託した審議の結果については、常任委員会活動のページに随時掲載いたします。

次回の「議会報告会並びに意見交換会」は令和8年10月頃の開催を予定しています。

第3期ましろ未来計画に関する提言書（全文）

基礎目標 1：幸せを感じる暮らしをつくる

1. 若者・子育て世代への強力な支援と要因検証

人口減少対策については、さらに特化した政策にするために詳細な要因検証を行い対策されたい。若者・子育て世代への優遇施策として、町独自のマッチングアプリ開発の調査研究、手厚いファミリーサポート体制の構築を急がれたい。

2. 「選択と集中」による独自の魅力向上と教育連携

子ども子育て世代に対する支援金などの補助金や施策は全般的に充実してきているが、他自治体との施策競争の中、益子町の魅力をさらに向上させるためにも「選択と集中」および「予算の有効活用」を念頭にいれて、新たな施策を検討されたい。幼児期・小中学校期からの「ふるさと教育」を継続し、UIJ ターン支援体制を中長期的展望のもと推進されたい。

3. 地域ぐるみの生活支援と安心して暮らせる地域づくり

高齢者の単身世帯が増加する中、地域ぐるみの生活支援組織やコミュニティづくりが重要であり、星の宮地区等における移動支援「ライドシェア」の導入検討においても、既存のデマンド交通を補完する地域助け合いの移動支援策を構築し推進されたい。環境整備として、石油高騰の現状と町有林整備を踏まえたペレット燃料の製造の検討や、生ごみの堆肥化によるリサイクル率の維持・向上に努められたい。防災対策として、自然災害の危険性が高い地域を調査・検証し、先行的に地区防災計画策定を推進されたい。

基礎目標 2：風土に根ざした産業をつくる

1. 町内総生産額の維持と企業誘致のスピーディな展開

人口減少下においても一人当たりの生産額を向上させ、町内総生産額の維持を前提に取り組まれたい。産業団地の整備と企業誘致をスピーディに実施するとともに、町内中小企業の動向を把握し、事業の活性化のための適切な支援を進められたい。

2. 起業家支援（アントレプレナーシップ）と人材育成

起業相談や資金申し込みの多さを踏まえ、アントレプレナーシップ制度を導入し、実践的なセミナーや先進地視察等を通じた起業人・企業人の育成を図られたい。農業部門においては、西洋野菜研究会が自主的に研究・開発を進めている成果をモデルとし、新たなチャレンジャーへの活動支援や育成に注力されたい。

3. 外部組織との連携強化と情報共有

観光施策の担い手として、DMO「ましろラボ」との連携をさらに強化されたい。また、次世代経営協議会においては、町内産業の活性化のため、アントレプレナーシップとも関連させた実践的なセミナーの開催、先進地視察研修、SHIBUYA QWS（シブヤ・キューズ）の活用等を実施されたい。

基礎目標 3：社会的に自立した人を育てる

1. 教育の質の向上と学力・意欲を育む施策の展開

小中学校の学力テストの成績がほぼ全学年が全国平均を上回る成績であるが、今後もさらに学力向上に注力されたい。幼児期の「育脳プログラム」の充実や読書習慣の定着に向けた学年別の傾向分析などを実施し、個々の特性を伸ばす学習施策を推進されたい。あわせて部活動については、チャレンジクラブや外部クラブ、愛好会等との柔軟な連携を検討し、体力向上・健康増進に取り組まれたい。

2. コミュニティスクールの活性化と地域参画の促進

コミュニティスクールによる学校と地域の連携強化を図り、地域全体で子どもの成長を支える仕組みを構築するとともに、地域活動への参画意欲の向上に繋がられたい。また、本活動の活性化によるランドスケープ事業（地域資源を活用した教育）への普及と、地域に愛着がある人の割合が向上することを期待する。成果指標である「地域に愛着のある人の割合」と、施策3における「地域活動などへの参加意識の割合」が正の相関関係にあるかを重点的に分析し、施策に反映されたい。

基礎目標 4：地域資産を活かし、未来のレガシーをつくる

1. 住民意識の分析と住環境・安全対策の加速

「住みやすい」と感じる割合が 77%に留まっている現状を真摯に受け止め、「住みにくい」とするネガティブケースの要因を徹底的に分析し、今後の施策に反映されたい。重点通学路や狹隘道路の整備および下水道整備率については望ましい状況であると評価できるが、地震や豪雨などの自然災害等を念頭に入れ、安心に暮らせる環境整備の推進について引き続き努力されたい。山林や空き地等への土砂投棄については、不測の事態が起こらないよう監視体制を強化し、適切な対処を図られたい。

2. 歴史・文化教育の強化と伝統の継承

次代を担う子供たちへの「ふるさと教育」として、学校における地元の歴史・文化教育を強化されたい。祭礼等は、帰省や交流の重要な機会でもあるため、参加者数を的確に把握し、その意義を施策に反映させ、伝統の継承者育成や UIJ ターン定住などに努められたい。

基礎目標 5：健全で次世代型の経営体をつくる

1. 自主財源の確保と税負担の公平性の追求

財政力指数や財政調整基金残高、ふるさと納税額（個人版・企業版）等は堅調な結果と考える。一方で、町税徴収率は懸命な努力にもかかわらず上昇率が低い現状にあり、自主財源の確保および税負担の公平性確保のため、徴収率向上となる更なる工夫と努力を図られたい。着実に実績を挙げている包括連携協定については、単なる締結に終わらず、その目的を完遂させることで、単一の事業だけでなく、防災、福祉、環境、観光など幅広い分野で相互協力し、地域課題の解決や住民サービスの向上を図られたい。

2. デジタル活用による効率化と職員の政策形成能力向上

デジタルツールの徹底活用による業務の抜本的な効率化を推進し、より確実で迅速な事務事業の執行体制を確立するよう努められたい。あわせて重要となるのが、組織の根幹を支える「人材の育成」であることから、職員一人ひとりが地域の課題を主体的に捉え、自ら政策を立案・実行できるプロフェッショナルへと育成するための支援に注力し、「デジタルによる効率化」と「職員の企画力向上」を両輪で進めることで、町民の期待に応え続ける持続可能な次世代型経営体の構築を推進されたい。

総 括

第 3 期ましこ未来計画においては、町の将来像「幸せな共同体・ましこ」の実現に向けた 5 つの基礎目標について、優先的施策、具体的取り組みなど四半期ごとに PDCA サイクルを用いて、成果指標の進捗状況が報告されてきた。議会からも毎年、実施状況を精査し論議を重ね、検証結果や改善等を町執行部へ提言書として示してきた。

全体的に多くの成果指標は達成されているが、最重要課題である人口減少・少子化・高齢化等を対象とする施策や、産業団地の造成や企業誘致など、十分な成果に至らなかった項目については、次期総合振興計画において確実に遂行されたい。

PDCA サイクルの運用実態については大きな改善の余地があり、成果指標（KGI・KPI）が未達成の場合、「C（評価・分析）」の段階で真の原因を深掘りする分析力が不可欠となる。この分析の質が次なる施策の成否の 8 割を決めるとの認識を持ち、人口動態の精緻な分析と社会動態の推移を詳細に把握し、実効性のある対策を講じられたい。

また、評価の透明性と客観性を確保するため、計画策定委員を評価員として継続起用するなど、一貫性のある外部評価体制を構築し、より実効性の高い PDCA サイクルを確立するよう取り組まされたい。



町民の声

日比野 堯さん たかし



伝統工芸技術指導講師として
約20年間指導を続けています

堯峰九十一才、今日も
感謝の念を持ち創作活
動に励んでおります。

私は岐阜の美濃焼産地で
白磁器製陶業を営む実家か
ら、益子へ移住をいたして
五十四年になります。
私が益子町へ移住するこ
ととなった経緯は、昭和四
十七年、益子町の石膏型技
術者がいなくなり、益子焼
陶器組合が県陶磁器組合に
技術者を要請し、先進地で
ある岐阜県土岐市から専門
技術師として私が招聘され
今に至ります。当時は「石
膏型技術不足に朗報」と朝
日新聞にも掲載されました。
私は小中学生の頃から草
花画を描くことが好きで、
デザインや日本画、彫刻、
仏像彫刻を幅広く学び技術
を体得いたしました。益子
では伝統工芸技術指導講師
として二十年間指導を行
いました。

私は、石膏型の仕事も続
けながら、益子焼伝統工芸
士を志す若者五名に、初歩
より技術指導をいたしまし
た。寸法を割り出し石膏を
彫り削る地道な修整の繰り
返しですが、彼らは熱心に
研鑽を積み、今では全国の
公募展で陶芸大賞や県知事
賞を受賞するまでになりま
した。先日「ふみの森も
てぎ」で第十五回すみれ会
工芸美術五人展を開催しま
した。今は、次回展の創造
に向けて全員でがんばって
います。
近年は地域の皆様との交
流の機会をいただき、「サ
ヤド上おしどりクラブ」や
「星の宮サロン」等の老人
クラブに足を運び、作家活
動の話をしながら、地域の
方々との交流を楽しんでお



絵手紙教室の元生徒さんからの便り

ります。今後も生きがい
を持ち、豊かな文化芸術に
触れ合える町の支援や交流
の場がさらに広がることを
願っています。
自宅には、絵手紙教室の
元生徒たちから届く絵手紙
を壁一面に貼っており、彼
らの息災を喜び楽しんで
います。
こうした若者への技の伝
承、地域での触れ合い、そ
して生徒たちとの絆に支え
られ、堯峰九十一才、今日
も感謝の念を持ち創作活動
に励んでおります。

あなたも議会を 傍聴しませんか

次回 **9月1日(火)**
開催予定

本会議当日、3F議会事務局で
傍聴証を交付します。予約不要。
役場1Fエントランスで
議会放送をご覧いただけます。



「町民の声」で あなたの声を！

町民の声を募集いたします。13文字×60行の
中に、あなたが普段考えていること、伝えたいこ
とを書いてください。顔写真、プロフィールも
お忘れなく！

郵送または議会事務局（下記のTEL）までご連絡く
ださい。住所、氏名、電話、メールアドレスをお願い
します。

出張議会意見交換会のお知らせ

自治会や育成会、各種団体などで10名以上で、「議員との意
見交換会をやりたい」という方のところに議員が出向い
て議会のしくみや町政の現状についてお話しします。

ご希望がありましたら、議会議員や議会事務局までご連絡
ください。開催日時等詳しい内容についてはご相談ください。

広報広聴
常任委員会